

募集

美祢市奨学生の追加申請

財団法人吉永奨学会の美祢市奨学基金への移行に伴い、対象者が大学生まで拡大しましたので、奨学金の貸付けを希望する人は申請をしてください。

対象者

- ・平成24年3月に高等学校を卒業した大学在学学生
- ・他の奨学資金の貸付けを受けていない者

申請に必要な書類

- ①奨学金貸付申請書
- ②奨学生推薦書
- ③成績証明書
- ④世帯全員の住民票の写し
- ⑤保護者の前年中の所得を証明する書類

奨学金 月額 30,000 円

選考方法 予算の範囲内で選考基準に基づき決定

申請期間

5月1日(月)から5月25日(金)まで

申請先 学校教育課

償還方法 卒業後1年間猶予、その後月賦で返還

その他 申請に必要な書類①、②は学校教育課で用意しています。

問合せ先 学校教育課

[☎ 0837(52)1118]

市営住宅入居者募集

■特定公共賃貸住宅

麦川団地(大嶺町奥分・美祢産業技術センター付近)

募集戸数 2戸(3LDK)

家賃 45,000円～

55,000円

三本松団地(美東町大田・道の駅みとう横)

募集戸数 2戸(3LDK)

家賃 46,000円～

68,400円

白土団地(美東町真名・湯の口温泉付近)

募集戸数 3戸(3LDK)

家賃 41,000円～

57,900円

秋吉八重団地(秋芳町秋吉・秋吉小学校付近)

募集戸数 2戸(3LDK)

家賃 45,000円～

73,500円

受付期間

5月1日(月)～5月11日(金)

入居可能時期 5月下旬

申込・問合せ先 建設課

[☎ 0837(52)1116]

美東総合支所建設経済課

[☎ 08396(2)5007]

秋芳総合支所建設経済課

[☎ 0837(62)1901]

県営住宅入居者募集

応募資格

- ・現に同居又は同居しようとする親族(内縁関係にある人及び婚約者を含む)がある人
- ・住宅に困っていることが明らかかな人
- ・法で定める収入基準に該当している人
- ・申込者、同居又は同居しようとする親族が、暴力団員でないこと

募集団地

①一般世帯向け住宅

※1人での申し込みはできません。

来福台 3LDK 1戸

②単身世帯向け住宅

※1人での申し込みもできません。

西下領 2DK 1戸

受付期間 5月20日(日)～5月31日(木)〔※期間内の消印有効〕

入居予定時期

平成24年7月下旬頃

申込・問合せ先

財団法人施設管理財団県営住宅管理事務所宇部支所

[☎0836(37)0878・〒755-0033 宇部市琴芝町1丁目1-50 県宇部総合庁舎2F]

夏季監視員募集

募集人員

温水プール4人 市民プール4人

応募資格 美祢市及び美祢市近郊に居住する健康な人で水泳のできる人

職務内容 プールサイドからの監視、受付業務、施設内の管理・点検・清掃等

雇用賃金

温水プール

早出1時間 760円

遅出1時間 790円

市民プール 1日 6,000円

※その他の手当なし。

雇用期間

温水プール

7月1日～9月30日

市民プール

7月20日～8月31日

※7月2日(日)に行う普通救命講習・安全管理の講習を受講するか、同等の資格を有することを条件とする。

勤務時間

温水プール(2交代制)

早出

9時15分～16時15分

遅出

14時30分～21時30分

市民プール

9時45分～16時15分

休日 温水プールは月曜日(月曜日が祝日の時はその翌日)を定休日とする。他に週2、3日程度の休みを交代制で設ける。

市民プールの休みは概ね週当たり2～3日程度とする。

※出勤日数、曜日、時間は相談に依る。

応募方法 応募申込書に履歴書を添えて美祢市温水プールへ提出してください。

応募申込書は、市役所受付・美祢スポーツセンター・温水プールにあります。

受付期間

5月15日(木)～6月1日(金)

受付時間 13時30分～20時

※月曜日は休館日で受付はできません。

面接日時

6月9日(土) 17時30分から

面接場所 温水プール会議室

問合せ先 体育振興課

〔☎0837(52)3310〕

温水プール

〔☎0837(52)3300〕

地域包括支援センター嘱託職員募集

募集人数 1人

業務内容 介護予防マネジメント(介護予防プラン作成)

雇用期間 6月1日～平成25年3月31日

勤務時間 8時30分～17時15分 月15日未満

応募資格 介護支援専門員の登録をしている人又は保健師、社会福祉士

応募方法 履歴書に必要事項を記入し、美祢市地域包括支援センターに提出する。

応募期間

5月1日(月)～5月18日(金)まで

面接日

後日、直接お知らせします。

応募・問い合わせ先

地域包括支援センター

〔☎0837(54)0138〕

美祢市シルバー人材センター入会説明会

開催日・場所 5月16日(木)

9時 美祢市シルバー人材センター美東事務所

10時30分 美祢市シルバー人材センター秋芳事務所

14時 美祢市シルバー人材センター美祢事務所

問合せ先 美祢市シルバー人材センター美祢事務所

〔☎0837(53)0541〕

お知らせ

平成24年度要約筆記奉仕員講座開催

要約筆記とは、難聴者・中途失聴者の皆さんに「はなし言葉」を文字で伝える活動です。全課程が修了したら要約筆記奉仕員証が与えられます。

日時

6月12日～10月9日の期間中の月2回を予定

9時30分～16時30分

場所

美東保健福祉センター

受講料 2,000円程度

(テキスト代)

申込・問合せ先 美東地域福祉センター(社会福祉協議会)

〔☎08396(2)1686・

☎08396(2)2200〕

人権擁護委員制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。美祢市には美祢市長が推薦し、法務大臣から委嘱された12人の人権擁護委員がおり、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

日時

6月1日(金) 13時～15時

場所

美祢市民会館第3会議室

相談内容 人権、土地、家屋、金銭貸借、離婚などあらゆる生活上の心配ごと

相談員 人権擁護委員

問合せ先

山口地方法務局人権擁護課
〔☎083(922)2295〕

民生委員・児童委員の日活動強化週間

「広げよう
地域に根ざした
思いやり」

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」とし、5月12日(土)から18日(金)までの1週間、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただくための「活動強化週間」としてさまざまな取り組みを進めていくこととしています。

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法により住民の中から選ばれ、厚生労働大臣が委嘱します。また、児童委員は、児童福祉法によって民生委員が兼ねており、児童福祉問題を専門に担当する主任児童委員もいます。

民生委員・児童委員の役割・活動

民生委員・児童委員は、常に住民の立場にたって、安心して暮らしやすい地域社会をつくるために活動していますので、生活上の心配ごとや福祉サービスを利用するため相談などありましたら、お気軽に相談ください。

問合せ先 地域福祉課

〔☎0837(52)5228〕

「やまぐち森林づくり県民税」事業で、竹林を伐採しませんか

県では、平成17年度から「やまぐち森林づくり県民税」を導入し、荒廃した森林の整備や放置竹林の伐採などに取り組んでいます。

今年度も引き続き、放置竹林の伐採を実施しますので、竹林を所有されている人で、伐採を希望される人は、次の問合せ先までご連絡ください。